

別添②

## 醸造用ぶどう「甲州」の苗木販売について

(公財)山梨県農業振興公社

### 1. 販売先について

- 県内農業者に限定
- 数に限りがあるため、以下のとおり優先順位をつける。
  - ・ 果樹経営支援対策事業の対象者
  - ・ 長期契約を締結した醸造用甲州産地育成強化事業の対象者
  - ・ シニア世代農業技術研修の醸造用ブドウコースを受講した者
  - ・ 醸造用ブドウ生産を希望する新規就農者
  - ・ 醸造用ブドウを経営のメインとする農業者及び農業法人

### 2. 販売本数、等級及び販売価格について

- 個人の注文に対応するため本数販売とするが、1件あたりの上限を20本とする。
- 法人は50本以内とするが、農業団体等が取りまとめて注文する場合はこの限りでない。
- 系統別販売本数(見込み)

系 統 名	台 木	販売本数(見込み)
KW01	101-14	100本
	5BB	200本
KW02	5BB	150本
	1202	50本
KW05	101-14	150本
	グロワール	150本
KW06	101-14	200本
合 計		1,000本

※苗木は、2年生台木に緑枝接ぎ(接木位置地上 20~30cm)により生産したもの

- 等級及び販売価格について

等 級	販売価格(税別)	苗の状態
特上苗	1,800円	特に充実した良質の苗
上 苗	1,600円	充実し根量の多い苗
中 苗	1,450円	充実しているが根が多少切れた苗
並 苗	1,300円	上記等級に次ぐ苗

### 3. 注文の確定について

- 系統及び等級別の苗の販売本数は、掘り取り後に確定するが、申し込みが販売予定本数を超えた場合は、注文締め切り後、優先者など調整の上、「注文確定、振込依頼書」を郵送する。

### 4. 注文受付、引渡し期間について

- 注文受付期間 令和2年9月1日～令和元年10月2日
- 引き渡し期間 令和2年12月中旬（注文確定書に定める日時）

### 5. 注文方法及び受付先について

- 所定の注文書に系統名、等級、本数を明記し、FAX、メール、郵送等で申し込む。
- 受付先: 〒400-0034 甲府市宝 1-21-20 山梨県農業振興公社  
FAX: 055-223-2117 e-mail: [soumu4@y-nk.jp](mailto:soumu4@y-nk.jp)

### 6. 苗代金について

- 指定口座への振込とする。

### 7. 引き渡し方法について

- 予め定めた期間内で購入者の希望する日時に甲斐市の生産圃場（総合農業技術センター内）において引き渡しを行う。

### 8. 苗木の補償について

- 不良品や数量不足等があった場合は、注文者の同意を得て、同一系統、又は別系統の代替系統の苗木で対応する。品切れの際は注文者の意向を踏まえ次年度に優先対応する。
- 苗木はその性質上、その生育や果実などの結果については全責任を負いかねることから、いかなる場合であっても、補償は買い上げ代金相当の範囲内とする。